

令和元年度稲敷市事務事業評価 外部評価結果報告書（案）

令和元年10月
稲敷市外部評価委員会

目 次

1	稲敷市の行政評価	1
2	外部評価の目的	1
3	外部評価委員の構成.....	2
4	対象事業の選定	3
5	外部評価の日程	4
6	外部評価の流れ	4
7	平成 29 年度～平成 30 年度の振り返り	5
8	外部評価対象事業	7
9	外部評価の視点	9
10	外部評価の結果	10
11	外部評価の講評	26
12	講評を受けて	30

1 稲敷市の行政評価

本市では、新たに策定された「第2次稲敷市総合計画」に基づき、平成29年度から33年度までの5ケ年を計画期間とする前期基本計画の実施計画を策定するとともに、本格的な行政評価の導入に向け、事務事業評価（内部評価・外部評価）に着手しました。

総合計画の推進にあたっては、計画に位置づけられている政策や施策、事務事業について、毎年度の進捗状況をPDCAサイクル（計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)）によってチェックする仕組みにより、総合的なマネジメントシステムの構築を目指していきます。

実施計画は、基本計画に記載されている主要事業だけでなく、市が行う全ての事務事業を対象として策定し、実施計画に基づき実施した事務事業について、事務事業評価（内部評価・外部評価）を行うこととしており、前年度の課題を踏まえた様式等の修正を行い、効率化と実用性の向上を図っています。

外部評価については、平成29年度、平成30年度にそれぞれ32事業を対象に実施しました。外部評価の結果、見直しが必要と判定された事業については、担当課による見直し方針を作成し、その方針に従って次年度予算編成、事業内容の見直し等が行われています。

3年目となる今年度の外部評価は、平成30年度に実施した399事業のうち、28事業の評価を行いました。

また、今年度は「稲敷市第3次行政改革大綱」（以下、行革大綱）「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）についても、これまでの取り組みの評価を行いました。

今回の事務事業評価の結果についても、昨年同様、来年度予算の編成作業に生かすとともに、事務事業評価全体の進め方についてもさらなる改善を図り、市民サービスの向上や事業の透明性の確保に努めていきます。

2 外部評価の目的

外部評価は、庁内で行った内部評価について、外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保し、さらなる市民サービスの向上を図ることを目的として実施します。

具体的には、外部評価委員による事業担当課とのヒアリングにより、事業の手法や効果を検証することで、事務事業のより効率的、効果的な改善を図ることを目的として実施しました。

3 外部評価委員の構成

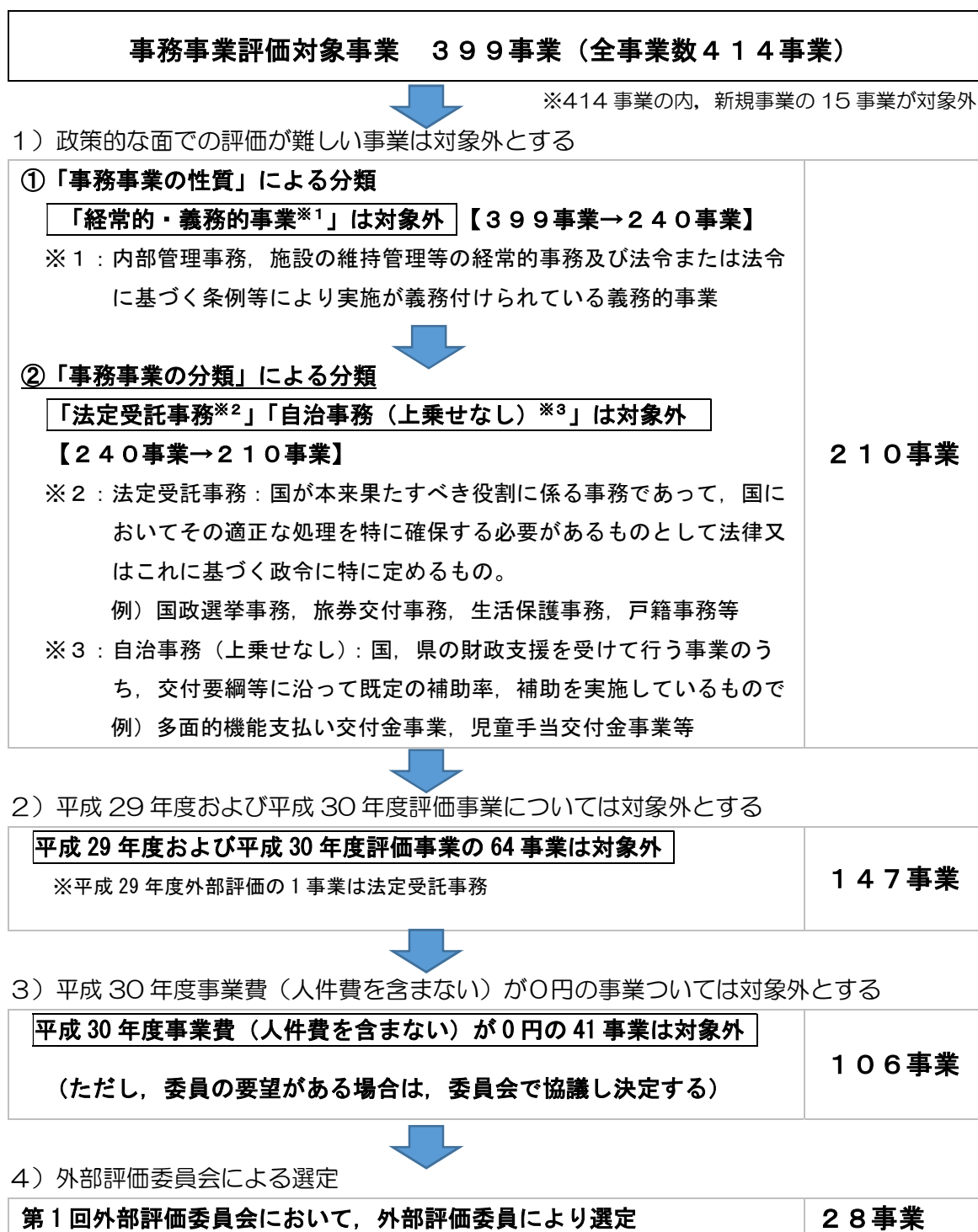
外部評価委員は、稲敷市外部評価委員会設置要綱に基づき、下記の5名で構成されています。

■外部評価委員会名簿

役 職	氏 名	職 名 等	備 考
委員長	横 須 賀 徹	NPO街知（まちしる）理事長 元市総合計画審議会会長	平成 29 年 8 月 31 日 ～令和 2 年 3 月 31 日
副委員長	諸 岡 明 美	市ボランティア協議会会長 元市総合計画審議会委員	
委 員	小 林 如 夫	市人権擁護委員 元地方公務員	
	中 村 道 子	公認会計士，税理士 市入札監視委員会委員	
	野 村 由 紀 子	市食生活改善推進員 元市総合計画審議会委員	

4 対象事業の選定

対象事業の選定については、以下の手順で行い、第1回外部評価委員会において28事業を選定しました。具体的な選定作業は下記のフローにより選定しました。



5 外部評価の日程

外部評価委員会は下記の日程で、計9日間開催しました。

回数	日程	内容
第1回	8月1日(木) 【午後】	・ H30 外部評価を受けた事業の取組状況 ・ 対象事業の選定、今後のスケジュール
第2回	8月9日(金) 【午前】	・ 「都市基盤」「産業観光」「行財政」分野4事業を評価
第3回	8月19日(月) 【午後】	・ 「福祉」「市民参画」分野4事業を評価
第4回	8月21日(水) 【午前・午後】	・ 「健康」「生活安全」「環境保全」分野6事業を評価
第5回	8月26日(月) 【午前・午後】	・ 「福祉」「環境保全」「都市基盤」分野6事業および行革大綱を評価
第6回	8月28日(水) 【午後】	・ 「子育て」「生活安全」分野5事業を評価
第7回	8月29日(木) 【午前】	・ 「学び」「産業観光」分野3事業および総合戦略を評価
第8回	9月30日(月) 【午後】	・ 外部評価結果講評等
第9回	10月9日(水) 【午後】	・ 評価結果を副市長へ報告、講評

6 外部評価の流れ

外部評価は、選定された事業に対して担当課から事業概要及び内部評価の結果について説明を受け、それらを基に質疑応答を行うヒアリング、そして判定及び意見交換を踏まえた総評を行いました。

7 平成 29 年度～平成 30 年度の振り返り

外部評価を受けた取り組み状況について

平成 30 年度の外部評価委員会では、選定された 32 事業のうち「概ね適正である」10 事業、「一部見直しが必要な部分がある」22 事業、「適正とは言えない」0 事業という評価結果となりました。

今年度は、第 1 回外部評価委員会において、平成 30 年度に「一部見直しが必要な部分がある」と評価を受けた 22 事業と平成 29 年度に外部評価を受けた事業で平成 30 年度に継続して報告を求められている 8 事業について、事業の改善内容（取組事項・取組状況・取組時期）を報告しました。

◆平成 30 年度における外部評価結果

	平成 30 年度外部評価対象事業		
	32 事業		
平成 30 年度の事業評価結果	「概ね適正である」 10 事業	「一部見直しが必要な部分がある」 22 事業	「適正とは言えない」 0 事業
各課対応	評価結果及び委員からの主な意見に対して、各課で対応方針を作成		
令和元年度の対応	さらなる適正化に向け、見直しや検討を行いながら推進	外部評価委員会（第 1 回）で 22 事業の取り組み状況（改善内容）について報告	

◆平成 29 年度に外部評価（一部見直しが必要な部分がある・適性とは言えない）を受けた事業の対応

	平成 30 年度外部評価委員会（第 1 回）で取り組み状況（改善内容）について報告	
	18 事業	
平成 30 年度の事業評価結果	見直しを図りながら計画的に推進する事業 10 事業	次年度以降も継続して報告を求める事業 8 事業
令和元年度の対応	—	外部評価委員会（第 1 回）で取組の状況やコスト削減状況について報告

◆平成30年度 外部評価において改善内容の報告を求められた事業（22 事業）

分野	事業名	担当課
子育て	1. わが子への未来便事業	市民窓口課
	2. 特別支援教育支援員配置事業	指導室
	3. 教育センター運営事業	指導室
学び	4. 東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業	国体推進室
	5. 平和推進事業	総務課
	6. 姉妹都市交流事業	市民協働課
福祉	7. 障がい者の社会参加支援業務	社会福祉課
	8. 敬老事業	高齢福祉課
健康	9. 電子母子手帳サービス事業	健康増進課
	10. 健康相談事業	保険年金課
生活安全	11. 防犯カメラ設置事業	危機管理課
環境保全	12. 環境衛生対策事業	環境課
都市基盤	13. 都市計画事務事業	都市計画課
	14. 同窓会応援プロジェクト事業	人口減少対策室
	15. 三世代同居リフォーム支援事業	人口減少対策室
	16. 市道（東）Ⅱ-11 号線改良事業	建設課
	17. サイクリング環境整備事業	政策企画課
	18. 排水設備工事資金補助制度	下水道課
産業観光	19. 笑遊館の有効活用	商工観光課
市民参画	20. 大学連携事業	政策企画課
行財政	21. 公共施設再編事業	公共施設再編室
	22. コールセンター事業	収納課

◆平成29年度 外部評価において改善内容の継続的報告を求められた事業（8 事業）

分野	事業名	担当課
福祉	1. 高齢者生活支援事業	高齢福祉課
生活安全	2. 防災備蓄整備事業	危機管理課
環境保全	3. 不法投棄対策事業	環境課
都市基盤	4. 公共交通運行補助事業	政策企画課
	5. 地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業	政策企画課
産業観光	6. 農産物振興事業	農政課
	7. 都市農村交流事業	農政課
市民参画	8. 協働のまちづくり事業	市民協働課

8 外部評価対象事業

外部評価の対象となった事業は、第2次稲敷市総合計画のまちづくり基本目標の体系ごとに、以下の28事業となっています。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・学び

〔 子育て 〕 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！



1. 家庭教育事業 [11 頁]
2. 稲敷市学力診断テスト事業 [11 頁]
3. スクールカウンセラー配置事業 [12 頁]
4. ふるさと学習支援事業 [12 頁]

生涯学習課
指導室
指導室
指導室

〔 学 び 〕 楽しく学び続ける環境をつくりましょう！



5. 文化財保存のための助成事業 [13 頁]
6. 稲敷歴史文化学習支援事業 [13 頁]

歴史民俗資料館
歴史民俗資料館

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—福祉・健康

〔 福 祉 〕 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！



7. 障がい者支援サービス事業 [14 頁]
8. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 [14 頁]
9. シルバー人材センター助成事業 [15 頁]

社会福祉課
高齢福祉課
高齢福祉課

〔 健 康 〕 市民の健康と生活の安定を支援しましょう！



10. 妊産婦支援事業(不妊治療費助成等) [15 頁]

健康増進課

3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全

〔 生活安全 〕 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



11. 自主防災組織育成事業 [16 頁]
12. 稲敷市通学路交通安全プログラム実施事業 [16 頁]
13. 地域防犯環境改善事業 [17 頁]
14. 空き家対策事業 [17 頁]

危機管理課
教育学務課
危機管理課
危機管理課

〔環境保全〕 豊かな地域資源を次世代に継



- | | | |
|-------------------|--------|--------|
| 15. 農作物有害鳥獣駆除対策事業 | [18 頁] | 農政課 |
| 16. 耕作放棄地対策事業 | [18 頁] | 農政課 |
| 17. 鳥獣保護事業 | [19 頁] | 環境課 |
| 18. ごみ減量化対策事業 | [19 頁] | 廃棄物対策室 |

4 わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業観光

〔都市基盤〕 住みやすいまちづくりを進めましょう！



- | | | |
|----------------|--------|---------|
| 19. 出会いサポート事業 | [20 頁] | 人口減少対策室 |
| 20. 地域公共交通対策事業 | [20 頁] | 政策企画課 |
| 21. 水道施設更新事業 | [21 頁] | 水道課 |
| 22. 下水道の維持管理事業 | [21 頁] | 下水道課 |

〔産業観光〕 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！



- | | | |
|------------------|--------|---------|
| 23. 産業拠点地区開発推進事業 | [22 頁] | 企業誘致推進室 |
| 24. 市民のための創業支援事業 | [22 頁] | 企業誘致推進室 |
| 25. 求職情報発信 | [23 頁] | 商工観光課 |

5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政

〔市民参画〕 手を取りあって市民協働を進めましょう！



- | | | |
|-------------------|--------|-------|
| 26. まちづくりの担い手育成事業 | [23 頁] | 市民協働課 |
| 27. 男女共同参画推進事業 | [24 頁] | 市民協働課 |

〔行財政〕 戦略的な都市経営を進めましょう！



- | | | |
|-----------------|--------|-------|
| 28. 公衆無線LAN整備事業 | [24 頁] | 秘書広聴課 |
|-----------------|--------|-------|

※〔 〕内 評価判定の対象ページ

9 外部評価の視点

今年度の外部評価は、担当課が事務事業の目的を再認識し、目的意識を持って事業を進めることができるよう、以下の5点の視点を重視し、各担当課にヒアリングを実施し評価を行いました。

1. 公平性が確保されているか

受益者負担の観点から、料金が適正に設定されているか、補助対象者が極端に限定されていないか、特定の利用者や団体に偏らずに参加できる体制となっているか、といった視点を重視しました。

2. 効率的な経費運用がされているか

特に経費の適正化に留意し、費用対効果が考慮されているか、といった観点から評価しました。利用率が低いケースなどは、コストの適正化や事業の周知方法の見直しが必要です。市の費用負担が適正であるかを常に検証し、民間資金による運営や指定管理者制度の活用など、効果的な手法の検討が必要です。

3. 適切な効果検証が行われているか

前例踏襲などといった惰性で事業を実施することにならないよう、事業の実施結果を常に検証し、適切なフィードバックが行われているか、といった視点を重視しました。また、事業目的の達成が困難であったり、事業着手の目途が立たなかったりするケースについては、場合によっては事業の休・廃止も含めた、抜本的な見直しの検討が必要です。

4. 適正な委託契約が行われているか

委託業者等との契約手法が適切であるか、といった視点を重視しました。慣例的に業者が選択されることがないように、発注方法・仕様の内容の検証を徹底していくことが必要です。また、長期間にわたり随意契約等が続いている事業については、妥当性・合理性の検討に基づいた委託業者の適正な選定が必要です。

5. 事業やサービスについて十分にPRされているか

利用者の拡大に向けた事業内容のPRや、サービスの周知が十分に実施されているか、といった視点を重視しました。事業の周知とともに、利用者目線に立った使いやすい制度への改善や、利用を促進するための地域やボランティア等との連携・協力体制の充実が必要です。

10 外部評価の結果

ヒアリング終了後、各委員は事業の在り方（方向性）について、「概ね適正である」「一部見直しが必要な部分がある」「適正とは言えない」から判定を行い、判定の具体的理由や、事業に対する意見などを「評価シート」に記入しました。

最後に「評価シート」を事務局がとりまとめ、委員間で評価判定等についてディスカッションを実施し、外部評価委員会としての評価を決定しました。

■評価シート

評価シート

分野ごとの外部評価委員会が評価していただく欄に使用するシートです。
こちらに各事業の評価を記入いただきます。

第1章 子育て分野
事業名 ○○○○事業
担当部署 ○○○○課

委員会 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

判定 (1～3に○をつけてください)	備考
1. 概ね適正である	目的や手法等が適切に設定され、事業が適正に執行されている。
2. 一部見直しが必要な部分がある	課題があり、事業の一部見直しが必要と考えられる。
3. 適正とは言えない	事業の休・廃止を含めた大幅な見直し検討が必要と考えられる場合も同評価とする。

判定の具体的な理由、事業に対する意見

各委員による評価シートの記入

判定 (1～3に○をつけてください)	備考
1. 概ね適正である	目的や手法等が適切に設定され、事業が適正に執行されている。
2. 一部見直しが必要な部分がある	課題があり、事業の一部見直しが必要と考えられる。
3. 適正とは言えない	事業の休・廃止を含めた大幅な見直し検討が必要と考えられる場合も同評価とする。

判定の具体的な理由、事業に対する意見

例) スタート間もない事業なので課題は多いと思う。いかに利用者を増やせるか、将来市独自の内容も入れられるようなアプリの構築も必要

■評価シートの総括表

事業名	評価	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
		概ね適正である ○ 一部見直しが必要な部分がある 適正とは言えない	概ね適正である ○ 一部見直しが必要な部分がある 適正とは言えない	概ね適正である ○ 一部見直しが必要な部分がある 適正とは言えない	概ね適正である ○ 一部見直しが必要な部分がある 適正とは言えない	概ね適正である ○ 一部見直しが必要な部分がある 適正とは言えない
	判定	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他
	判定の理由					

「評価シート」のとりまとめ・評価判定等についてディスカッション

外部評価委員会としての評価判定



NO. 01	対象事業	担当部課名
	家庭教育事業	生涯学習課

評価結果
概ね適正である
【評価理由】 保護者の悩みに寄り添い、発達に障がいのある子ども達に適した道を紹介してあげるための事業であり継続的な支援をお願いしたい。地域コミュニティにおける関係性を見守りながら、地域と連携した支援を続けていただきたい。 スクールカウンセラー事業、家庭児童相談など、市で同様の事業を行っており、分かりやすい案内や窓口の整理などを検討されたい。
委員からの主な意見
・庁内での同様事業との調整が必要。 ・地域との連携が必要。 ・継続的支援を心がけてほしい。

▼担当課対応方針▼
・稲敷市家庭教育学級においては、参加対象となる保護者の意見をよく聞き、ニーズを把握した上で、子育て学習会を企画していきます。小学校1年の保護者を中心に、より多くの保護者に参加してもらえるようにし、親子の笑顔があふれる家庭をめざします。 ・訪問型家庭教育支援においては、関係各課との連携を密にし、家庭や学校からの要望をよく聞いて、状況を把握します。そして、支援員の方々と支援方法をよく検討し、一つ一つ丁寧に対応していきます。専門的な支援が必要な場合は、当課で実施している家庭教育相談を始め、教育相談センター等に適切な専門機関に繋げていきます。



NO. 02	対象事業	担当部課名
	稲敷市学力診断テスト事業	指導室

評価結果
一部見直しが必要〔見直し項目：手法・目標指標（活動、成果）〕
【評価理由】 稲敷市の子ども達の学力向上という本来の目的のため、テスト結果のフィードバック、個別の生徒への対応に重点を置いた取組を進めるべき。指導する教員の指導力の向上にも努められたい。 採点・集計を自動化することで教員の負担を減らすなど、効率化を図る取組も検討すべき。 テスト結果の具体的な目標値を定め、達成に向けて意欲的に取り組んでいただきたい。
委員からの主な意見
・学力向上のための方法は、テストを実施するだけではない。テストの結果を受けて、弱点をいかに克服するかが大事である。目標が明確でなく、目標に達しているとは判断できかねる。 ・子どもたちの学力向上のためのテストをお願いしたい。 ・自前のテストのあり様を再考してほしい。継続するのであるなら、教育委員会としての目標値の設定なども必要。 ・個別の生徒への対応を重点に取り組んでほしい。 ・指導する教員の力の差をどう埋めるかについても、テスト結果の検証を行うなど、検討が必要では。

▼担当課対応方針▼
・自作テストの作成や実施については、今後、よりよい実施方法にはどのような施策が適当であるか、新たな客観的なテストの実施を検討し、稲敷市の子どもたちの学力の向上をめざします。 ・採点・集計にコンピュータを活用して自動化することのご意見をいただきました。今後、どのような活用ができるか、情報を収集し、集計作業等の負担軽減を図りたいと考えます。



NO. 03	対象事業	担当部課名
	スクールカウンセラー配置事業	指導室

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

中学生が抱えている問題を３年間で解決するのは難しい。長いスタンスで子ども達の悩みの相談を受けられるような体制を検討されたい。

いじめの早期発見・早期対応が重視されている。アンケートなど、いじめられたことを伝える手段を工夫し、一層の充実を図られたい。

委員からの主な意見

- ・子どもたちの悩みにあったカウンセリングが受けられる体制をお願いします。
- ・子ども達の悩みが改善するまで継続して相談できるとよい。
- ・いじめの発見につなげ、不登校、引きこもりを防ぐ手立てとしてほしい。
- ・スクールカウンセラー配置事業も含め、学校におけるいじめ問題の総合的な対策を強化するよう取り組んでほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・スクールカウンセラーの配置については、主に茨城県教育委員会による事業として今後も実施してまいります。市としても、児童生徒や保護者からの相談が受けやすい体制づくりに取り組んでまいります。県予算での配置に加えて、市予算の枠による勤務を組合せることで、児童生徒等が抱える悩みや不安をいち早くつかみ、いじめや不登校等の未然防止に努めてまいります。



NO. 04	対象事業	担当部課名
	ふるさと学習支援事業	指導室

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・目標指標（活動、成果）〕

【評価理由】

人口減少が著しい稲敷市において、郷土に対する思いをどれだけ高められるかは、人口の流出抑制やＵターン促進のため、大変重要なポイントとなってくる。地域の伝統行事に詳しい方を講師に迎えるなど、体験的な要素を取り入れ、より効果的に学習を支援するよう工夫されたい。

委員からの主な意見

- ・郷土愛を育む教育をどう取り組んでいくか再考してほしい。
- ・副読本だけで終わりにせず、実際に見たり、聞いたり、体験する事業にしてほしい。
- ・子どもたちが市や県のことを知るきっかけになる事業であることを心がけ、講師の方も色々考えてほしい。
- ・稲敷全体を心に刻むと同時に地域の文化との関わりを大切にしてほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・ふるさと学習は、子どもたちが稲敷市のことを詳しく知り、郷土に対する意識を高めることは大変重要であると思います。各学校における社会科や生活科、総合的な学習の時間の学習において、地域や外部からの講師を活用して、より体験的な学習が進められるように、学校への働きかけを続けてまいります。

--

	NO. 06	対象事業	担当部課名
		稲敷歴史文化学習支援事業	歴史民俗資料館
評価結果			
一部見直しが必要			
【評価理由】 地域の歴史や文化を次世代に伝え、郷土の誇りを育むことは、人口減少が進む稲敷市にとって重要な課題である。個別の実施内容や地域文化にまつわるエピソードは大変興味深い。ふるさと学習推進事業などの市が行う事業と連携し、学芸員が小学校に出向いて講座を実施するなど、子ども達にも興味を持たせる取組を検討されたい。 歴史や文化を次世代に伝えていくために必要な予算を確保し、引き続き質の高い学習支援の充実を図りたい。			
委員からの主な意見			
・小学生に対する出張事業をやってみてはどうか。 ・次世代に伝えるために、必要な経費をかけていくべき。 ・指導室の「ふるさと学習推進事業」と協力し、学芸員の出前講座などが行えれば、児童のふるさと愛も変わるのではないかなと思う。 ・子どもたちへの心に残る働きかけを続けていっていただきたい。			
▼担当課対応方針▼			
・委員からもご指摘のありました指導室の「ふるさと学習推進事業」との連携による「小中学校への出前講座」の実施や、資料館における子供や親子対象講座やイベントの開催を可能とするため、必要な予算の確保を含め、今後の取り組みを検討してまいります。			



NO. 07	対象事業	担当部課名
	障がい者支援サービス事業	社会福祉課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

パラリンピックで元気な障がい者が注目を浴びており、障がい者への認識が少しずつ変わっていく可能性がある。障がい者が楽しく過ごせる社会を目指して継続的な支援を図られたい。

国庫支出金のメニューだけでなく、市独自の補助メニューで特色づけをしていくことが市町村の役割でもある。日常補助、ショートステイなど、利用者のニーズにあったメニューを継続して実施されたい。

委員からの主な意見

- ・高齢化と低所得化への対応。
- ・障がい者の高齢化については、高齢福祉課と連携して支援をお願いしたい。

▼担当課対応方針▼

- ・必要に応じて関連部署と連携をとりながら、支援体制を充実し、障害者一人ひとりにあったサービスを提供していけるよう取り組んでまいります。



NO. 08	対象事業	担当部課名
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢福祉課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・対象者〕

【評価理由】

老人クラブ会員以外の方が事業の対象になっていない。個人の参加機会が、行政側の制度で制限されることがないように、柔軟な実施方法を検討するべき。高齢社会が進み、高齢化率が上昇している現状を踏まえ、国や県の助成事業に加えて、市独自の高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいただきたい。

委員からの主な意見

- ・老人クラブ加入者だけでなく、対象者の門戸を広げる工夫をしてほしい。
- ・老人クラブだけが対象では、1割強の人のみである。老人クラブとして、認める団体の枠を拡げてはどうか。
- ・高齢者の生きがいと健康づくりという目的は、今後も必要と思われるので、対象が公平に受けられるように検討をお願いしたい

▼担当課対応方針▼

- ・会員以外の参加者を募ることにより老人クラブへの加入増強にも繋がるので、老人クラブ会員以外の方も参加できるような仕組みづくりを検討していきます。



NO. 09	対象事業	担当部課名
	シルバー人材センター助成事業	高齢福祉課

評価結果
一部見直しが必要
【評価理由】 一般財源が適切に使われているかを判断するため、補助金を支出している団体の予算および決算の内訳は把握しておくべき。 副市長がシルバー人材センターの理事長であるのであれば、事務局が適切に運営されているか、シルバー人材センターの運営に問題がないか、担当課が責任を持って把握するべき。
委員からの主な意見
・ 補助金を支出している以上は、外郭団体の経営把握が必要。 ・ 助成事業の決算等データの揭示をお願いしたい。 ・ 事業の実施内容が把握されていない。

▼担当課対応方針▼
・ 今後も、シルバー人材センターの予算および決算の内容を精査し、適正に運営されているか確認していきます。



NO. 10	対象事業	担当部課名
	妊産婦支援事業（不妊治療費助成等）	健康増進課

評価結果
一部見直しが必要 〔見直し項目：手法〕
【評価理由】 利用者の負担にならないよう、電子申請等の導入も含めて、事務手続きの軽減を検討されたい。手続きが健康増進課だけで終わらず、利用者の身体的・精神的な負担も大きい。前向きな気持ちになれるよう、窓口での親身な対応をお願いしたい。
委員からの主な意見
・ 事務手続きが利用者の負担にならないよう、申請の簡潔化が必要。 ・ 前向きに継続して治療できるよう、これからも支援をお願いしたい。 ・ 個々のデリケートな事情に寄り添って、この事業を今後も進めてほしい。 ・ 県と手続きについて話し合い、少しでも負担を減じるべき。

▼担当課対応方針▼
・ 指摘のあった利用者の事務手続きの軽減については、利用者の負担にならないような申請方法について検討していきます。 ・ 引き続き、利用者の身体的・心理的負担に寄り添い、親身な対応で事業に取り組んでいきます。



NO. 11	対象事業	担当部課名
	自主防災組織育成事業	危機管理課

評価結果		
一部見直しが必要 〔見直し項目：手法〕		
【評価理由】 消防団，民生委員，区長，ケアマネージャーなどが協力し，災害時に初動で混乱しない組織づくりが必要。1組織でも多くの自主防災組織の結成を目指し，結果重視の取り組みを進めていただきたい。		
委員からの主な意見		
・ 緊急性がある事業なので，もっと本腰を入れて取り組み，組織化されることを望む。 ・ もっと前向きに対応するべき。危機感がない。 ・ モデルケースを指定して，その成功例をアピールしてはどうか。 ・ 市がしっかり取りまとめて，組織づくりができると良い。 ・ 女性防災組織の活動支援も検討していただきたい。		

▼担当課対応方針▼		
・ 今年度2地区の自主防災組織を結成する予定です。 ・ 引き続き，区長，民生委員の方々の協力のもと地区説明会を開催し，自主防災組織の結成に取り組んでまいります。		



NO. 12	対象事業	担当部課名
	稲敷市通学路交通安全プログラム実施事業	教育学務課

評価結果		
概ね適正である 〔見直し項目：手法〕		
【評価理由】 子どもの目線での危険マップの作成など，子どもたちの安全を第一に考えた取り組みの工夫を検討されたい。スクールガード・リーダーと地域防犯環境改善事業の内容が同じであるが，報酬のアンバランスが発生していることが問題である。危機管理課との調整を図られたい。		
委員からの主な意見		
・ 子どもの視点からみた危険箇所も取り入れてほしい。 ・ スクールガード・リーダー，地域防犯環境改善事業と合わせて所管の枠を超えた，一体的な安全策を講じてほしい。 ・ しっかり連携して，地域・行政で子どもたちを見守れるような体制づくりをしてほしい。 ・ 父兄からの意見・希望がきかれるような検討をお願いしたい。 ・ 施設の安全以外の部分で全庁的な対応が必要。		

▼担当課対応方針▼		
・ 毎年度の危険箇所調査の際には，教職員だけの意見ではなく，児童生徒及び保護者の意見も取り入れられるように調査を実施します。 ・ 通学路の安全確保のために平成30年度より立ち上げた「地域連携の場」の強化を図っていきます。 ・ スクールガード・リーダーは児童生徒の登下校時間に限らず，各種学校行事への参加協力や学校教職員と連携を図っている等，防犯連絡員の業務よりも多岐にわたる活動を行っているため，報酬については，地域防犯環境改善事業との業務量の違い等を確認し，適正な金額かどうかを検討します。		



NO. 13	対象事業	担当部課名
	地域防犯環境改善事業	危機管理課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・目標指標（活動，成果）〕

【評価理由】

スクールガード・リーダーと防犯連絡員の内容が同じであるのに，報酬のアンバランスが生じている。市全体の視点から公平な運営に努めるべき。

市の財産である青パトを十分に稼働させるため，4台の専用車の稼働状況を把握するべき。

登下校時の見守り活動をしている地域のボランティアと，防犯連絡員が連携をとり，効果的な防犯活動の実施に努めるべき。

委員からの主な意見

- ・スクールガード・リーダーと地域防犯環境改善事業は重複する部分があると考えられるので，事業の整理をすべき。
- ・青パト講習受講者数が多くても，実際に稼働している人数が多くないと意味がない。
- ・地域防犯を目的としているのならば，下校時に限らず，広範囲にパトロールをするべきではないか。
- ・地域で防犯・見守りに関わっている人達を連携して，活動の充実をお願いしたい。
- ・せっかく車が4台あるので，パトロールの地域を広げ，回数を増やすなど有効活用できるように検討してほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・青パトを実施している人数，パトロールの時間帯，パトロールの回数，地域の防犯・見守りに関わっている人達との連携など検討し，効果的で効率的な防犯活動の実施に努めます。



NO. 14	対象事業	担当部課名
	空き家対策事業	危機管理課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・経費面（事業費，受益者負担）〕

【評価理由】

空き家を減らすためには，空き家になる前の対策が必要。税制上の優遇について周知するなど，空き家予備軍を減らしていく手法などを検討していくべき。

空き家システムの更新業務に支払っている委託料のコスト削減を図るため，情報管理課と連携したGISでの空き家情報管理の導入を検討されたい。

委員からの主な意見

- ・委託料を支払っている地図情報は，GISの活用でコスト削減の検討を図るべき。
- ・空き家予防の啓発事業の検討。
- ・所有者への管理指導を密にして，空き家増加の抑制を図ってほしい。
- ・空き家予備軍に対して，空き家となったら早期に処分する意識を植え付けることが必要。
- ・空き家システムにかかる費用の削減の検討が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・空き家の予防につながるチラシの配布など啓発事業にも取り組んでまいります。
- ・空き家システムに係る費用の削減，茨城県統合型GISの活用についても検討します。



NO. 15	対象事業	担当部課名
	農作物有害鳥獣駆除対策事業	農政課

評価結果
概ね適正である
【評価理由】 有害鳥獣駆除対策の担い手の高齢化も進んでいる中、イノシシの増加が課題となっている。鳥獣被害防止計画の策定を進め、着実に取り組んでいただきたい。
委員からの主な意見
・ 今より増やさない手法を取り入れてほしい。 ・ 農作物の被害が極力少なくなるように、一層の努力をお願いしたい。

▼担当課対応方針▼
・ 指摘のあった鳥獣被害防止計画の年度内策定を進めていきます。 ・ 今より頭数を増やさないために、目撃情報による現地確認を迅速に行い、猟友会とともにできるだけ多くの捕獲ができるよう対応します。 ・ 生息区域や行動区域を絞り込む手法を検討し、有効な駆除手法について猟友会と協議を続けます。



NO. 16	対象事業	担当部課名
	耕作放棄地対策事業	農政課

評価結果
一部見直しが必要
【評価理由】 耕作放棄地を耕作する際の補助金、商品の原材料となる作物を作付けしてくれる民間企業の誘導、就労支援を行うNPOの活用など、市独自の新たな手法を検討すべき。企業や農業法人へと繋ぐことで、農業の後継者づくりにも貢献できる事業として期待される。
委員からの主な意見
・ 増加していく一方になってしまうので、施策の検討をお願いしたい。 ・ 稲敷市の宣伝になる方法（サツマイモを利用した商品など）を、今後検討してほしい。 ・ 農業法人の活用など、いも以外の方法が必要。 ・ 作付作物を特化しないで、耕作放棄地解消ができる施策を考えるべき。

▼担当課対応方針▼
・ 指摘のあった耕作放棄地の増加を防ぐ対策については、耕作放棄地の担当課である農業委員会と連携し、農業委員、農地利用最適化推進委員の実施する農業者アンケートをもとに解消に向けて検討を進めてまいります。また、耕作放棄地の有効活用については、農業法人、新規就農者の育成を図ると共にサツマイモの他、新たな作物を模索し、遊休農地の利活用に向けての協議を検討します。



NO. 17	対象事業	担当部課名
	鳥獣保護事業	環境課

評価結果		
一部見直しが必要 〔見直し項目：手法・目標指標（活動・成果）〕		
【評価理由】 オオヒシクイの保護に対する市の考え方を明確に示す姿勢が必要。市の農政と相反するものであったとしても、稲敷市の価値ある資源として捉え、合同で取り組むべき。		
委員からの主な意見 ・天然記念物を資源と捉え、農政・観光を含め、市全体で考えを組みなおしてほしい。 ・環境課として、この保全対策をもっとアピールする対策に取り組むべき。 ・他課との連携も考えてほしい。 ・環境を保護して、県の保護員と圃場の農家と連携して、しっかり見守ってほしい。 ・餌場の確保をするべきでは。 ・稲敷市としてもっと積極的に取り組んでほしい。 ・オオヒシクイを保護する考えがあるのであれば、担当課として事業精査をしてほしい。		
▼担当課対応方針▼		
・国の天然記念物であり、国・県・関連する団体等と協議会を設立し、オオヒシクイの保護について委員から頂いた意見等を協議し、対策を検討していくことを目指します。		



NO. 18	対象事業	担当部課名
	ごみ減量化対策事業	廃棄物対策室

評価結果		
一部見直しが必要 〔見直し項目：手法・対象者・目標指標（活動、成果）〕		
【評価理由】 ニーズが限られる生ごみ処理機については、普及が先細りしていくことが考えられる。ゴミの減量化を大きな目的として、プラスチックごみの分別・減量など、時代の変化に合わせた新たな事業内容を検討するべき。		
委員からの主な意見 ・減量化についての取組をしっかりとやってほしい。 ・ごみ減量化機器の活用は一部に限られるため検討が必要。 ・各家庭への働きかけも大事ですが、企業へ何らかのごみ減量化の働きかけを検討してほしい。 ・時代変化への対応として、プラスチックごみ削減に取り組むべき。		
▼担当課対応方針▼		
・ごみの減量化機器補助事業については、補助金制度の広報を積極的に行い、利用促進に努めるとともに、今後の補助金制度の在り方についても検討していきます。 ・プラスチック製品は、分別してごみ集積所に出すことでリサイクルが可能であることを周知する啓発を行い、プラスチックごみの削減を図ります。 ・ゴミ削減に関して、関係団体と連携して実施できるごみ削減に関する活動がないか検討していきます。		



NO. 19	対象事業	担当部課名
	出会いサポート事業	人口減少対策室

評価結果
概ね適正である
【評価理由】 日常生活の中で出会う機会がない人に向けて必要な事業である。参加に興味のない人も、周囲の後押しで参加する場合もある。様々な人が参加しやすい形で継続して実施していただきたい。事前のレクチャーや、事後のフォローアップなどがあるとよい。
委員からの主な意見
・これからも工夫をして盛会になるようにしてほしい ・今後も敷居を低くして進めてほしい。 ・必要な人がいるうちは続けてほしい。

▼担当課対応方針▼
・今後も、より多くの幅広い方々が参加できるよう、募集方法や実施方法を実施主体である商工会と協議しながら事業を実施していきます。



NO. 20	対象事業	担当部課名
	地域公共交通対策事業	政策企画課

評価結果
概ね適正である〔見直し項目：手法・経費面（事業費、受益者負担）〕
【評価理由】 今後増加が予想される高齢者にとって必要な事業である。難しい課題ではあるが、ルートへの検討や迎車料金の補助、スクールバスの活用など、新たな手法を視野に入れながら、それぞれのメリット・デメリットを踏まえ稲敷市にとって最善の方策を検討し、利用者の利便性の向上を図られたい。
委員からの主な意見
・引き続き、より良い方法を検討し、実行して行ってほしい。 ・利用者の利便性をよく考えて、再編を実施してほしい。 ・常に方法・路線の見直しを行ってほしい。 ・難しい事業ですが、利用者の声を取り入れて、生活に困らないようお願いしたい。

▼担当課対応方針▼
・稲敷市地域公共交通再編方針に基づき、住民及び関係事業者との調整を図り、本当に必要な方々の意見を取りまとめます。また、新たな手法等についても検討し、本市にあった身近な公共交通になるように努めていきます。



NO. 21	対象事業	担当部課名
	水道施設更新事業	水道課

評価結果		
概ね適正である		
【評価理由】 水道普及率の向上を一つの目的として、老朽化した施設の計画的な更新と、災害に強い耐震化施設の整備を継続的に進められたい。		
委員からの主な意見		
・普及率アップに向けて努力してほしい。		

▼担当課対応方針▼		
・平成 28 年度に策定した水道施設更新計画（2018 年度～2047 年度）に基づき、効率的な経営のもとで計画的に実施し、将来にわたって、安全で安心な水道水を確保し、震災でも安定供給を維持できる強靱な水道を築いていきます。		



NO. 22	対象事業	担当部課名
	下水道の維持管理事業	下水道課

評価結果		
概ね適正である		
【評価理由】 下水道施設の維持費の増加、人口減少に伴う収入の減少という課題に向き合い、引き続き、施設の統廃合を視野に入れた資産管理計画の策定を進め、計画的な維持管理を進められたい。		
委員からの主な意見		
・単独処理浄化槽・農業集落排水施設の流域を 1 から見直すべき。		

▼担当課対応方針▼		
・令和 2 年度を目標に下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水処理施設の統廃合を含め適切な維持管理を行っていきます。		



NO. 23	対象事業	担当部課名
	産業拠点地区開発推進事業	企業誘致推進室

評価結果
概ね適正である
【評価理由】 圏央道が成田方面まで開通する前のタイミングで、稲敷東インターチェンジの周辺開発も含めて考えていくべき。10ha 規模の優位性を稲敷工業団地の特徴として、引き続き開発の推進に努められたい。
委員からの主な意見
・稲敷東インターチェンジ周辺を含めて次の事も前向きに努めてほしい。

▼担当課対応方針▼
・圏央道の4車線化の時機を逸することなく、工業団地の整備を推進し、本市の活性化につながる優良な企業の誘致に努めます。



NO. 24	対象事業	担当部課名
	市民のための創業支援事業	企業誘致推進室

評価結果
概ね適正である〔見直し項目：手法〕
【評価理由】 市が応援してくれているという安心感のある広報がされている。起業後2～3年経ったときの事業拡張にむけた支援も併せて検討すべき。 漠然と起業を考える方が、サイトを見て稲敷を選んで来てくれるようなPRを工夫されたい。 商工観光課で実施している創業塾受講者向けの保証料補助も同時に周知するなど、他のセクションでの対応もパッケージとして明確に示すべき。
委員からの主な意見
・稲敷市を創業の地に選んでもらう工夫をしてほしい。 ・PRの方法をもっと広くお願いしたい。他機関との連携もしっかりつないで支援してほしい。 ・今後、チャレンジ部門、周知方法についても検討をしてほしい。 ・Uターン・JターンよりIターンを呼び込んでほしい。

▼担当課対応方針▼
・従来から実施している周知方法（ホームページ）の改善を図り、広く周知できるよう商工会と連携し、潜在的な対象者の掘り起こしを図っていきます。



NO. 25	対象事業	担当部課名
	求職情報発信	商工観光課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

サイトがある程度充実して登録者数を確保することにより、企業誘致につながる可能性がある事業であるが、認知度が低いことが課題である。利用企業の採用状況など、利用者の実態を把握し、事業の有効性を高めるため改善を図るべき。

委員からの主な意見

- ・求人情報発信は、就労支援にとって大事なことであるので、利用者がもっと活用できるようにしてほしい。
- ・採用数の報告をもらうなど、成果の把握が必要。
- ・認知度が低く、登録事業者数・閲覧数が少ないなどの問題解決に向けて、改善を図る必要がある。
- ・両方の利用者の声もきいて参考にしていきたい。
- ・地域の活性化のためにもとても重要な事業である。もっとPRを検討するべき。
- ・求人サイトばかりでなく求職サイトも必要。

▼担当課対応方針▼

- ・チラシの配布・広報誌等での宣伝を行い、就労支援サイト「お仕事探しいなしき」の認知度の向上及び企業登録数の増加、サイト閲覧数の増加に向けて改善を図ります。
- ・市が掲載する就職情報については迅速な更新を心がけ、情報の鮮度が高く利用者にとって有益な運営を目指します。



NO. 26	対象事業	担当部課名
	まちづくりの担い手育成事業	市民協働課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

担い手育成のための手段が少ない。少子高齢化が現実的になってきており、行政職員で支えられることには限界があることから、危機感を持って現状の課題を把握することで、講じる手段を明確にしていくべき。

市民団体やNPO団体が、若者に認知されるための情報発信の場を設けるなど、市民活動を持続させていく支援を進めるべき。関係各課が連携して課題に取り組み、地域づくりに努められたい。

委員からの主な意見

- ・地域の役員に頼っているのが現実。10年後、20年後を考えて、若い人を意識してほしい。
- ・ボランティア団体やNPOなど、地域ですでに結果を出している人たちの発信する場の検討が必要。
- ・対象と方向性が見えない。

▼担当課対応方針▼

- ・地域に特化した地域づくりを進めていくために、当該地域内の市民を対象とした講座の開催等により、担い手育成となる「ひとづくり」と「つながりづくり」を行っていきます。
- ・本年度より市ホームページを活用し、市民団体やNPO団体の情報発信を開始しています。



NO. 27	対象事業	担当部課名
	男女共同参画推進事業	市民協働課

評価結果
概ね適正である
【評価理由】 少子高齢化の現状から、稲敷市にとって重要な事業である。女性が働く担い手として、子どもが生まれても安心して働けることを定着させるプログラムを検討されたい。先行事例等の研究・紹介などを通して稲敷市の意識改革に努めていただきたい。 また、参加人数を増やして事業の効果を高めるためにも、周知方法の改善を検討されたい。
委員からの主な意見
・ 女性が出産・育児などとともに働ける環境など、稲敷市の将来、少子化を踏まえてのプログラムの検討が必要。 ・ 方向性が見えていない。 ・ 委員会などの女性登用率の伸び悩みの原因究明が必要。

▼担当課対応方針▼
・ 次年度以降も第3次稲敷市男女共同参画計画に沿って事業を継続実施していきます。 ・ 先行事例等を調査しながら、稲敷市にあったプログラムを検討していきます。 ・ 周知方法の改善を検討し、事業への参加者増加を図っていきます。



NO. 28	対象事業	担当部課名
	公衆無線LAN整備事業	秘書広聴課

評価結果
概ね適正である
【評価理由】 人がいるところにWi-Fiがあるのが当たり前の時代になってきている。体育館に関しては、利用率を把握して優先順位をつけて整備を進めるなど、市としての方向性に従って、計画的に進められたい。
委員からの主な意見
・ 市としての方向性をしっかり決めてほしい。 ・ 設置においては優先順位を考慮してほしい。 ・ 費用面もあると思うが、効果的に活用していくために、対象、場所、環境などを考えていく必要がある。

▼担当課対応方針▼
・ Wi-Fiの整備は、IT化の観点からみても、災害時の避難所としての役割からみても重要であると考えられるため、体育館の解放時の利用率を調査し優先順位をつけた上で、費用対効果を考慮し整備を進めていきたい。

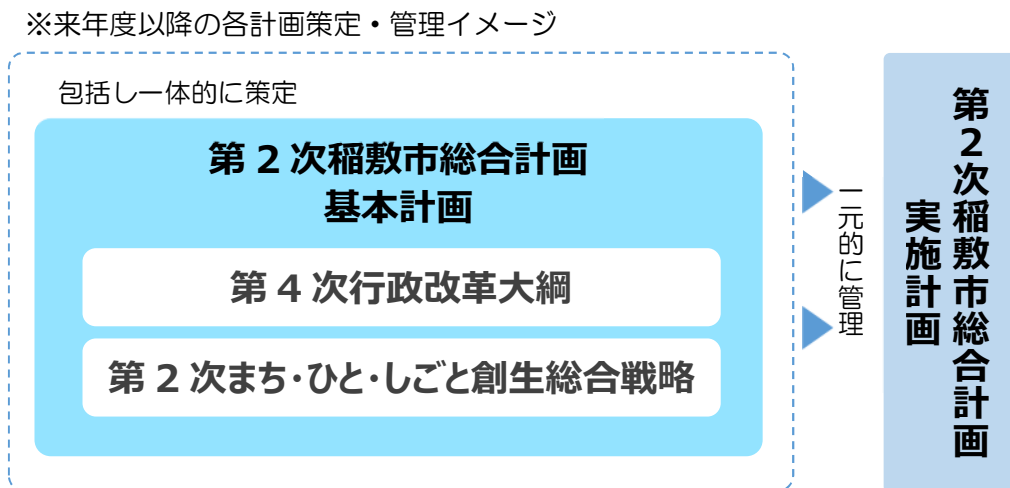
■評価結果の一覧

分野	事業名	評価結果
子育て	1. 家庭教育事業	概ね適正である
	2. 稲敷市学力診断テスト事業	一部見直しが必要な部分がある
	3. スクールカウンセラー配置事業	概ね適正である
	4. ふるさと学習支援事業	一部見直しが必要な部分がある
学び	5. 文化財保存のための助成事業	概ね適正である
	6. 稲敷歴史文化学習支援事業	一部見直しが必要な部分がある
福祉	7. 障がい者支援サービス事業	概ね適正である
	8. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	一部見直しが必要な部分がある
	9. シルバー人材センター助成事業	一部見直しが必要な部分がある
健康	10. 妊産婦支援事業（不妊治療費助成等）	一部見直しが必要な部分がある
生活安全	11. 自主防災組織育成事業	一部見直しが必要な部分がある
	12. 稲敷市通学路交通安全プログラム実施事業	概ね適正である
	13. 地域防犯環境改善事業	一部見直しが必要な部分がある
	14. 空き家対策事業	一部見直しが必要な部分がある
環境保全	15. 農作物有害鳥獣駆除対策事業	概ね適正である
	16. 耕作放棄地対策事業	一部見直しが必要な部分がある
	17. 鳥獣保護事業	一部見直しが必要な部分がある
	18. ごみ減量化対策事業	一部見直しが必要な部分がある
都市基盤	19. 出会いサポート事業	概ね適正である
	20. 地域公共交通対策事業	概ね適正である
	21. 水道施設更新事業	概ね適正である
	22. 下水道の維持管理事業	概ね適正である
産業観光	23. 産業拠点地区開発推進事業	概ね適正である
	24. 市民のための創業支援事業	概ね適正である
	25. 求職情報発信	一部見直しが必要な部分がある
市民参画	26. まちづくりの担い手育成事業	一部見直しが必要な部分がある
	27. 男女共同参画推進事業	概ね適正である
行財政	28. 公衆無線LAN整備事業	概ね適正である

■行革大綱ならびに総合戦略の外部評価について

「第3次行政改革大綱」ならびに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和元年度で計画期間を終了します。

今後、令和2年度を開始年度として新たに策定される「第4次行政改革大綱」ならびに「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、同じく令和2年度を開始年度として策定される「総合計画基本計画（中期計画）」と一体的策定され、一元的に管理していく方針です。



そのため、これまで取り組んできた行革大綱および総合戦略の内容について、各担当課において事業評価を実施し、これまでの取り組みの結果検証を行っていくうえでの一助となるよう、外部評価委員によるヒアリングを実施しました。

ヒアリングにおいて、今後の計画策定方針について各担当課より説明を受け、外部評価委員からは、これまでの事業内容を検討した上で、効率的・効果的な計画を策定し、市民サービスの向上等に繋がれるようあたってほしいと、意見がありました。

◆委員長 横須賀徹

稲敷市においては、昨年末から寛市長の指揮のもとに「稲敷未来ビジョン」が作成され、今年度からそのビジョンに基づき、新たな総合計画と行政改革、まち・ひと・しごと創生が一体となった計画づくりに入っているなか、昨年度における評価が行われ、加える形で、行政改革とまちひとしごと創生についても外部評価が行われました。

今年度の外部評価で感じた事は、これまでの外部評価による積み重ねと寛市長のビジョンによる、仕事に向かう緊張感を期待していたが、想うほどの変化は感じられなかったことです。

現在、稲敷市で行われている一連の作業は、市長の市民への公約と、市民からの信託に対する市長の姿勢を、行政施策にどの様に計上していくかの作業として、「稲敷ビジョン」から「総合計画、行政改革、まちひとしごと創生」の組み直し、新たな施策を加えた「予算の組み直し、組織の再編、必要に応じた条例等の改廃」という、稲敷市の新時代に向かう作業の真ただ中にあり、全体が広く深く気を配って考えなければならない時にあります。「稲しき未来ビジョン」においては、「量の拡大より質的な向上による創造」を視点の中心としており、目指すべき目標は

I 輝く未来のための投資

II 市民目線での行政サービスの向上

III 市民等とともに歩むまちづくりの推進

の3点に向かうこととしています。

今年度の作業により、ビジョン⇒計画⇒実施(予算、条例等、組織等)の、自治体行政における見本となる流れを作ることができます。

次は、その実施された事業等を評価し次に継ぐことになります。そのために考えなければならないことは、1つは、評価とはなにか、基本は評価した内容をどの様に次に繋ぐかにあります。次の年度以後の計画、次の実施方法(予算、条例等、組織等)に評価が生かされて、課題となったことを改善し、施策目標の達成に近づけていくことを目的としています。その時、内部評価は自己肯定的となる場合や、定例的な内容・方法を続けることで目的が達せられると考える「まちがった行政の継続性」の意識と議論の中で、状況の変化や社会の動向に対応することを考えずに、続けることを是とすることが多くなっています。今日の市民意識も、一般的な社会動向やそれぞれの職場等における変化を基本に行政の仕事を判断することになるので、それらの意識とのずれがないように判断しなければなりません。

2つは、評価によってのみ事業の進行管理を目的としない事です。事業の進行管理は、評価以前の問題で、年度単位に加え、半期、四半期、月締めで管理するもので、あくまでも政策決定され、事業化(予算・法令・組織)されたものの進捗状況の把握であり、進み具合を中心課題として取り上げられた管理です。その進行管理上の課題としての手法や量的な捉え方、組織的な問題点については、真に評価の対象となります。

評価は事前評価を含めて様々ありますが、一般的には、基本として次の計画や事業化の手法等について行うもので、評価の結果や課題をどう生かしていくかを評価の後に考える土台をつくり、次の施策形成に生かすものです。

3つは、評価の目的として意識する原則は、市民の立場に立って、公平性の確保・効率的な運用・効果の検証・契約等の適正な運用、事業やサービスが理解される広報等が行われたかなどの視点で

す。上記の視点は行政全般における計画・事業運営・評価において位置付けなければならないことです。

行政評価は、上記の視点は当然として、今日的視点をふまえ、稲敷市における行政の価値をいかに上げていくかを考えて、外部評価を続けることが大切と考えます。これらの評価に対する視点を踏まえて、内部評価と外部評価を続けることは重要なこととなります。

今日の社会変化の進展スピードや人のあり方の変化による社会のズレ、加えて、子供や高齢者等弱者の心や体をどう守るか等の視点を加えて、外部評価者と事務方の議論から、現場における地域と住民の議論に発展できれば、より見通しのきいた施策へと発展していくことと考えます。

◆副委員長 諸岡明美

外部評価委員会は、「外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保し、更なる市民サービスの向上を図る」というのが設置目的です。それを踏まえて、前年度評価対象事業の外部評価を受けた取り組み状況についての報告を読ませて頂きました。外部評価のヒアリングでは、5名の評価委員より事務事業の内容を確認しながら評価させて頂きましたが、同時に、情報提供や様々な提案もさせて頂きました。上記の報告では、外部評価に応える内容となっていると感じ、外部評価委員会の目的が少しは達成できたのではないかと思います。

ただ、評価委員の意見や要望も一人ひとりのものであり、客観性や公平性の確保という点では、課題が残るとも感じました。

平成31年2月に策定された「稲しき未来ビジョン」の視点である「行政サービスやまちづくりの量的拡大の抑制を図りながら、質的な向上による新たな稲敷市を創造していく視点」は、事務事業を評価する上では、非常に重要な視点であると考えて外部評価に臨みました。

これからは、人口減少や少子高齢化の現状をありのまま受け入れて、量より質を大切にするという考えの中で、では何をどのようにすればよいのか、思い切った事業計画の見直しや改善が必要と思われます。長年、継続してきた事務事業を廃止・中止することは難しいことかもしれません。一方で、新規事業を進めることも簡単なことではありません。しかし、いずれにしても、今の市民のニーズに合っているか、市の将来にとってどうなのかという視点に立つと、それらを決断することも必要となってきます。

限られた財政の中で質の向上を求めることは非常に困難なことです。稲敷市の市民の力や地域の資源をもっと掘り起こしていけば、市民が満足する質の向上も期待できるのではと思います。

稲敷市の行政と市民が一体となって協力し、新しいまちづくりができることを心から願っております。

◆委員 小林如夫

平成29年度より外部評価委員の委嘱を受け、これまで多岐にわたる事業の中から3回にわたり92事業を抽出し評価してきました。

今年度評価した28事業のうち、私が特に気になった点について申し上げます。

まず1点目についてですが、「自主防災組織育成事業」です。

この自主防災組織作りについては、2016年に事業がスタートしてからこれまで1件も組織結成がされておりません。何故なのでしょう。

ヒアリング時にも担当者が「災害が発生したときに行政では手が回らないということもある」と言っておりましたが確かにその通りだと思います。今や「想定外の災害」という言葉は通用しなくなり

つつあります。

去る 9 月 9 日の台風 15 号によって稲敷市内においても多くの被害が出ましたが、特に千葉県内では被災された多くの方々が不自由な生活を余儀なくされました。災害が発生した場合、特に高齢者へのケアが必須であります。大規模災害が発生すると行政は初動対応に追われてしまい、特に人的公助には自ずから限界があり、共助による体制づくりが急務と思います。市が本気で組織作りを考えているのであれば、専従職員の配置やこれまでの取り組み方の検証を行うなど早期の組織結成を願うものであります。

2 点目は、事業によっては複数の課が同様の事業を行っていることが見受けられました。内容がバッチングしている事業については横の連携をとりながら事業展開を行うことにより、経費の節減や事業範囲の拡大にも繋がってくると思うので再検討を望むものです。

最後に横須賀委員長はじめ各委員の皆様と一緒に外部評価に携わることができ、市の事業について勉強させていただいたことに感謝申し上げます。

◆委員 中村道子

稲敷市役所に向かう道を車で走っていると、最初に目にとまる看板には、「宝いっぱい街 稲敷市」と書いてあります。稲敷市の宝とは何でしょうか。稲敷市を訪れるひとは、宝を見つけることができるのでしょうか。

外部評価も 3 年目となりました。今年度の評価対象となった「市民のための創業支援事業」においては、市職員がしっかりとサポートして実施している印象を受けました。

その一方で、防犯・安全分野の、「地域防犯環境改善事業」と「稲敷市通学路交通安全プログラム実施事業」は、事業内容に共通する部分があるにもかかわらず、担当課が異なっているため、相互に連絡や調整が執られておらず、市役所の姿勢・体制に疑問がある状況が見受けられました。

また、国の天然記念物に指定されたオオヒシクイは、市の PR になりうる素材でもあるのに、農業保護担当部署との調整や連携がなされていないため、餌場の確保が十分でないように思われ、残念でした。

事業の実施にあたっては、「市民のため」、「市の発展のため」になるように心がけて検討して下さい。市民の意識が十分に育っていない場合には、市役所職員が積極的にリードして行って下さい。

そして、稲敷市の未来のために「宝」にはぜひ、稲敷市のこどもたちを加えてください。稲敷市で育ったこどもたちが、市を旅立つときには、一人ひとりが広報大使となって稲敷市の素晴らしさを語ることができるような「ふるさと学習」を、歴史民俗資料館などを活用して実施していただきたいと思います。

◆委員 野村由紀子

今回も様々な事業について考える機会をいただきました。身近な範囲での考えになってしまいますが気付いた点を述べさせていただきます。

まず「自主防災組織育成事業」です。9 月に発生した台風 15 号のように、大規模停電・断水によりライフラインが遮断され、長時間にわたり情報も得られない、また連絡も取れないといった状況になると、行政の助けを待つだけでなく地域住民による対応も必要になります。被害が大きかった千葉県

では、自主防災組織があるところでは住民同士が協力し助け合っている様子がニュースで流れていました。近隣のコミュニケーションが希薄になってきている今、課題が多いとは思いますが、何地区かでも組織化出来るよう推進していただきたいと思います。

次に重点プロジェクトである子育て・学び分野の事業で、今回もいくつかの事業をヒアリングさせていただきました。当市でも少子化のスピードがますます加速していく中、課題を抱える子供たちの比率は多いように思います。子どもたちだけでなく保護者やその家庭を支援する事業もありました。子供たちが良い環境で学び育っていくためには、関係する部署がしっかり連携して支援を続けていくことが、これからは重要になってくるのではないのでしょうか。

これまで、外部評価業務に携わることが出来、今まで知りえなかった「市民協働」や、「防災、防犯、子供たちや高齢者の見守り」などといった面で、これから一層必要性が高くなることと改めて認識しました。

行政職員の皆様におかれましては、処理すべき課題が数多くあることと思いますが、外部評価で出た意見にも耳を傾けていただき、少しでも前進させて頂きますようお願いいたしますとともに、皆様方のご努力に感謝申し上げます。

12 講評を受けて

外部評価委員会事務局
政策調整部政策企画課